

市への意見・要望（令和2年9月分）

（令和2年9月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
9/16	スケートボード等の出来る施設について	<p>スケートボードや BMX など青少年が現状では市内の公道等で遊んでいるので危険だと思います。</p> <p>出来ないようにするのではなく施設をつくっていただく事を考えていただけないでしょうか？</p> <p>近くでは大泉緑地にあるのですが藤井寺市内にも公共の施設が出来れば藤井寺市外からも人の流入はあるでしょうし、東京オリンピックでも公式種目にもなっていますので、青少年の健全育成にも少しは役に立つと思うのですが</p>	<p>平素は、スポーツ振興に格別の高配を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、今回お問い合わせいただきましたスケートボードや BMX などが利用できる施設の検討を、とのことですが、確かに競技人口も増加しつつあると聞き及んでおり、また公式種目として今後さらに注目される可能性があると思われまます。</p> <p>ただし当面の課題として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 設置場所の選定及び確保 2) 整備費及び維持管理費 3) 費用対効果 <p>が考えられるので、これら3項目を十分勘案しつつ検討して参りたいと思います。</p> <p>今後ともよろしく申し上げます。</p>	スポーツ振興課
9/17	野焼き	<p>毎年この時期になると野焼きをされて迷惑です。今年から完全に禁止にしてください。警察による徹底的な取り締まりも行ってください。環境のためとか言って日本では全く無意味なレジ袋有料化を始めたんだから環境のために野焼きも全て禁止にしてください。</p>	<p>野焼きは廃棄物処理法第16条の二で禁止されていますし、違反者には厳罰が用意されています。一部例外として農作業等の野焼きや焚火が認められている場合がありますが、煙や悪臭が周辺環境に悪影響を及ぼしているときや、火の粉が飛んで火災発生の危惧による苦情を受けた時は、例外であっても行政指導を行い、消火の対象となります。</p> <p>農作業で発生する枯れた植物は廃棄物ですので、焼却場で処理をしなければなりません。周辺が全て農地で誰からも苦情が無かった昔の習慣で、これぐらいなら焼いてしまえと思う方は多いかもしれません。</p> <p>焼いている現場での注意指導が効果的ですし、そもそも法律違反ですので、警察への通報が手っ取り早いと思います。また炎が上がっているようなときは、消防署へ通報し消火の依頼をしてください。もちろん環境衛生課へ通報くだされば、すぐに現場へ臨場します。</p> <p>今後とも環境保全へのご協力を、よろしく願いいたします。</p>	環境衛生課
9/20	松水苑の開場は何日の予定ですか？	<p>この施設の閉鎖を、検討されていますか？</p> <p>早く開場されないと、クラブ部員数は減少し、結果は廃止に導くと思われまます。老人には、時間は限られている。コロナ対策に苦慮されて事情は理解できますが、あまりにも対応が遅い。大阪府もコロナ対応を緩和の方向、増してコロナ対応にやさしい庭園園芸、グランドゴルフまで長期閉鎖は理解できない。何か別の理由があれば、返事を願います。前2クラブは10月1日開場をお願い致します。</p>	<p>松水苑のクラブ活動については、コロナウイルスの感染リスクや府下の高齢者への感染防止対策も踏まえ、引き続き3密の環境をできるだけ避けるため、休止させていただいております。</p> <p>園芸やグラウンドゴルフについても、複数名が集まる活動であることから、同様の対応としております。</p> <p>松水苑では、クラブ活動の再開にあたって、施設スタッフが感染症の拡大防止に努めることはもちろんのこと、各クラブの活動内容に応じた対策を検討しております。</p> <p>近日中に、クラブ活動の再開に向け、施設管理者からクラブごとに感染防止対策案を説明させていただくと共に、会員の方々と協力して取り組むことができる感染拡大防止策について協議させていただき予定でございます。</p>	高齢介護課
9/25	国勢調査員証紛	<p>紛失された証の通し番号を公表してください。</p>	<p>平素は本市行政にご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。</p>	総務課

	失の件	<p>また、紛失物ではない証の印として、藤井寺市のシールを貼るなどの悪用防止策を公表してください。</p>	<p>改めまして、国勢調査員証の紛失事案が発生したことにより多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。</p> <p>さて、国や大阪府の意見を参考にし、頂戴いたしましたご意見につきまして、以下のとおりお答えいたします。</p> <p>①紛失した調査員証の通し番号の公表について</p> <p>➡公表することのメリットとしては番号を特定することにより、市民の皆様にご当該番号に対して注意を払ってもらいやすくなるので、被害に遭う可能性が低くなるかもしれないとも考えます。一方で、デメリットとしては当該番号を特定することで悪用する側からすれば、当該番号以外の番号で調査員証を偽造しやすくなり、かたり調査を助長することにつながりかねないと考えます。</p> <p>本市といたしましては、総合的に考慮した結果、現段階では悪用された事案を確認していない中ではあえて公表することが必ずしも必要ではないと考えております。</p> <p>②藤井寺市の調査員が分別出来るよう、シールを貼るなどの悪用防止策の公表について</p> <p>➡本市といたしましては、そもそも国勢調査施行規則で調査員証の様式が定められていることから、本市が独自で手を加えることは差し控えるべきであると考えております。手を加えることでその調査員証が偽造しているのではないかと世帯から疑念を持たれるかもしれないと判断した結果、シールを貼るなどの対応については現時点では対応しないことといたしました。また、悪用防止策につきましては、市民がかたり調査などの被害に遭わないよう今後も継続して市のホームページやSNSなどを通じて市民の皆様へ注意喚起するよう努めてまいります。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	
9/26	藤井寺市民病院の外来診療の件	<p>仕事帰りの時間帯でも診療が受けられるように夕診をして頂けると助かります。大阪市内勤務の方が通院でき、学校帰りの生徒・児童も通院できる 15:30~20:00位の時間帯で受診できると有り難いです。</p> <p>藤井寺市の年齢別人口で、15才までの人口が少ないことは産科が藤井寺市内に無いことも要因ですが医療の点も考えられます。また、高齢者が羽曳野市や八尾市の病院へ行くのも、連れて行く人が午前中だけの診療では、仕事を休まなければなりません。</p> <p>病院としての収益は勿論考えねばならないでしょうが市立として市民の健康と治療の為に、受診できる時間帯に設備を使うこともご一考いただきたい次第です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>市民病院の診療体制につきましては、午前中は外来診療、午後は手術や各種検査、入院患者さまの回診等となっています。</p> <p>夕診につきましては、現在の人数体制では、実施が難しく、小児科のみ午後診として、15時~16時に診察の受付を行っています。</p> <p>今後、院内の会議におきまして、ご指摘のようなご意見、要望を頂戴しましたことを報告し、今後の病院運営の参考にしていきたいと考えております。</p> <p>ご理解とご了承をお願いいたします。</p>	市民病院事務局
9/26	総合教育会議の構成員について	<p>市長及び教育委員会が構成員となっていますが、子供を預ける父兄は蚊帳の外でいいのでしょうか？</p> <p>最近の社会情勢を見れば、官民学が主流になりつつあります。教育に至っては父兄の存在を無視することは時代の流れに逆行するよう思われます。父兄の声を真摯に捉えることは市長のマニフェストに沿うように思います。大事な会議ゆえにより透明化を市民に見せるべきではないでしょうか？お考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>平素は藤井寺市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました、総合教育会議の構成員についてご回答させていただきます。</p> <p>総合教育会議の構成員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第2項に地方公共団体の長及び教育委員会と規定されております。ご指摘いただきました子どもを預ける父兄の意見については、教育委員会の構成員である</p>	政策推進課

			委員には、法第4条第5項に基づき保護者が含まれることとなり、子どもの保護者である者の意向の反映を図っております。 よろしく願いいたします。	
--	--	--	--	--